(仮称) 小金井市新福祉会館建設に関する 日時 平成30年4月18日(水) 場所 第二庁舎 場所	
广 内検	計委員会(第15回) 9:00~10:10 ^{場別} 801会議室
出席者	委員長(福祉保健部長)、副委員長(福祉会館等担当課長) 委員:子ども家庭部長、企画政策課長、庁舎建設等担当課長、公共施設マネジメント推進担当 課長、コミュニティ文化課長、地域福祉課長、自立生活支援課長、健康課長、高齢福祉 担当課長、子ども家庭支援センター等担当課長、建築営繕課長、公民館長
欠 席 者	介護福祉課長、子育て支援課長
事 務 局	地域福祉課福祉会館等担当
議事	基本設計及び実施設計に向けた今後の予定等について
配布資料	(資料1)(仮称)小金井市新福祉会館建設に関する庁内検討委員会設置要綱 (資料2)(仮称)小金井市新福祉会館管理運営に関する基本方針(作成イメージ) (資料3)各機能配置イメージ図アンケート案 (資料4)各機能開館時間等に関する調査票
結果要旨	(会議に先立ち、委員長が挨拶を行った)
	【1 連絡・報告事項】 ○ 委員の増員について(資料1の説明) ○ 今年度の検討委員会開催予定について
	○ 万 平度の棟前安貝云開催了たについて
	【2 議事 基本設計及び実施設計に向けた今後の予定等について】
	○ 資料 2 ~ 4 の説明
	○ 今回お願いしたい調査は、新福祉会館に配置予定機能の各関連団体等がどのような想定で新福祉会館を利用するのかということを各関係団体等の意向を純粋に聴取したいという考えからである。その目的というのは、聴取した意見が実際に実現可能かどうかは別として、市から伝えるべき部分は各関連団体等へ伝えたうえで、意見について事務局で精査し、一定の考え方を持った上で基本設計に臨んでいく必要があると考えているためである。最も費用がかからず、使い勝手が良くて、市民の皆さんからの不満ができるだけ出ないようにするということを今の時期から考えていく必要がある。したがって、そういうことを想定した認識を各機能担当の皆さんと共有して、関連する利用団体等に意向を聴取してもらいたい。基本的にはどんな意見をいただいても良いと思っているが、そこで確定するものでもないし、約束できるものでもないので、あくまでも今後において基本設計を実施していくためのたたき台の第一歩だということが大まかに補足すると事務局の考えである。
	<質疑>
	○ 調査を各団体にかけるという話があったが、スケジュールはどういう流れになるのか確認 したい。
	→ 概ねひと月程度を考えている。その後集約したうえで、資料として配布できるように次回の委員会の開催を考えている。
	→ 今後の基本設計を6月定例会に補正予算で計上していくとしても、実際に基本設計に入るのは10月以降になると思う。新福祉会館の管理運営に対する市としての考えを固めるのはその時期までで良いとは思うが、第一段階の意向を粗方まとめておくための調査と考えてもらえれば良いと思う。
	○ 新福祉会館の管理運営に関する基本方針が完成する時期はいつ頃になるスケジュールを考えているか。
	→ 現時点では大まかな考え方になるが、まずは各機能の所管部署や関係団体等の意向を聴取して、資料2の枠囲い部分について検討していくことが第一段階で、それ以外については基本設計を行なう過程での検討になるのかと思う。

- → 枠囲い以外の部分については、調査と同時並行で5月末までに可能な範囲で基本方針のたたき台が作成できればと考えている。調査以外の部分は事務局でまず作成しながら、第2章や第3章の部分については調査結果受けた後に作成し、全体としては5月末を一つの目処として作成できれば良いと考えている。
- 資料2の枠囲い以外の部分、例えば3の(1)総合受付の設置や(4)情報システム構築、4多機能化による事業連携等は、どのような検討やスケジュールをイメージしているか。
- → 資料2項目3の部分については、その期日までに何らかの形にできるか現時点でははっきり言えない部分である。
- 記載できない部分であれば、その時点では例えば未定にするとか検討中にするとか、項目 だけでも設けておいた方が良いと考えている。
- 5月末には方針のたたき台のようなものが可能な範囲で出てくるという認識で良いか。
- → そういうことである。作成が間に合わない部分については項目だけでも残しておき、基本 方針を作成していくという考え方はもっているということを示すことができれば良いのでは ないかと思う。
- 庁舎建設にも庁内検討委員会があり、部会で検討した内容は検討委員会への報告や協議等 を経て、それを庁議にかけて最終的な意思決定を行っているが、この庁内検討委員会での検 討内容は次のステップに進むためのアウトプットはどこをイメージしているのか。
- → 庁議を考えている。
- 今までは建設基本計画を作成するために庁内検討委員会で検討が行われていたと思うが、 計画が策定された後も、庁内検討委員会の検討結果として庁議に諮っていくイメージか。
- → 現時点では庁舎建設と新福祉会館建設の検討は別個に行っているが、基本設計は一緒に行うので、重複する部分はどこかでブッキングしていけるのであればそれが望ましいとは思う。新福祉会館の庁内検討委員会で検討した内容を新庁舎の庁内検討委員会などに出して、一緒に検討していく流れで良いと思う。今後は一緒にやっていったほうが良いと思うし、別々に行う意味もないので、新庁舎と新福祉会館の特別委員会で報告するのであれば、一緒に行えば良い。
- 今回、関係各課でヒヤリングをかけていくのは、概ねこの機能面に沿った形で調査票が作成されていると思っていて、聴取をかける際に期待する効果というのは関係各課から関係団体に共通して伝えるべきことのアナウンスは必要なのかなとは思う。
- → 当然そういうことを前提に関係各課に調査を実施してもらうことになると思っていたので、意見聴取にあたって、現段階では何か事務局から制限をかけるような事をするつもりはなかった。
- 関係団体等への意見聴取は各課で実施していく形になると思うが、その他に例えばホームページに掲載し、どなたでも広く意見をいただけるようにすることは考えているか。
- → 現時点では考えていない。
- 機能に関係する団体だけか。
- → その予定である。管理運営に関する基本方針のたたき台の作成段階であっても、現時点で お知らせしておく必要がある団体等へは予め意見の聴取もしておく必要はあるだろうと考え ているので、意見聴取を関係各課においてお願いしたいと思っている。
- 今回の意見聴取の対象は各課に任せるということか。建設基本計画に記載している「今後 の検討課題」を踏まえた意見聴取としないか。
- → 一任したいと考えている。

- → 各担当部署で、事前にその団体への説明をしていただきたいと思っている。
- 意見聴取を行う関係団体等には、本日配布されているイメージ図面は示してしまって良いか。
- → 本日配布したものをそのままデータ渡しするので、各関係団体等へ配布してもらって構わない。
- 想定人数はCAD値で良いか。
- → 各機能の面積の積み上げである4,400㎡を現在の図面に落として各機能配置を行ったときに、必要とされた各機能の面積がそれ以上取れそうだということであり、面積や想定人数もCAD値での説明をしてもらえれば良い。
- 若干広く面積が確保できそうということか。
- → ほとんどはそうだが、シルバー人材センターのようにイメージ図面上やむを得ず少々狭く なっている機能もある。
- ファミリー・サポート・センターも親子あそびひろばも委託をしているが、例えば事務所 と一体となっていなくても良いのかといった意見も今回の調査で出される可能性もある。
- 色々な意見を関係団体から聴取し、資料4のような開館時間等も検討したうえで、この時点での意見を聴取する最初のステップという認識で良いか。
- → その認識で構わないし、例えば1階が良いとか、低層階が良いとか、同じフロアが良いと かそういう意見が出されることも想定している。あとは設計や管理運営で可能なのかどうか の検討になると思う。
- テリトリーとしての意見を聞いていくのではなくて、事業展開や今後必要な機能について 考えたときに、どのような意見を持っていますかというところが主眼となるのではないかと 思う。どのように意見交換すれば基本設計で参考とできるように整理できるかどうかという 話だと思っている。また、今回まとめようとしている新福祉会館管理運営の基本方針は12 月を目処に合わせるようにまとめていくスピード感を事務局は持っているか確認したい。
- → 新庁舎建設との足並みは基本設計の中で合わせていく考えがあったので、最終的な管理運営基本方針の完成は3月になると思うが、途中経過で必要となってくる部分については、合わせていきたいと思う。
- 設計者からの求めに応じて、適宜対応してもらわなければならなくなるとは思うので、そ の点はよろしくお願いしたい。
- 関係団体等に意見を聴取していくうえで、行政側で情報発信していくので、関係法令を押さえる努力をしてもらいたいと思う。要望を取りまとめるだけということの場合、後に関係法令に照らしたときに実際は不可だったということになりかねない。可能なこと不可能なことを事前に整理するように関係各課は努めてもらえればと思う。市民の意向や行政側の意向を含めて間取りを決めていくのが基本設計なので、発注者側に認識がないと受注者はつらいと思うので精査をお願いしたい。
- 面積だとか配置に関わるような内容は、基本設計書が完成する前に整理した方が良いと思う。
- 新福祉会館の管理運営基本方針の完成が3月を目処にということだったが、仮に基本設計 に関わってくるような管理の形態である場合は、もう少し前倒して整理した方が良いと思う。 基本設計の期間は現時点ではどの程度を見込んでいるのか。
- → 7ヶ月である。
- イメージ的にはかなりタイトなので、事前にある程度早めに決められることは決めておいた方が良いと思う。

○ これからたたき台の作成に向けて第一段階を行い、その後の基本設計に入る前に市の考え 方を決め、基本設計を行っている間に最終的な方針を固めていきたいと考えている。三段階 のような感じを現時点では考えている。ある程度は基本設計の前に市の考え方は決めておか なければならないとは思っている。 ○ 今回の主旨はそういうお願いとなる。概ね理解いただけたと思うので、後はスケジュール 感についても、共有してやっていきたいと思う。それから新庁舎建設と一緒に基本設計を進 めていくということはご案内のとおりとなるので、事務局としても新庁舎担当と連携を密に して、議会対応や市民対応も含めて同じ歩調でやっていくというスタンスでぜひお願いした いと思うので、皆さんもそれに合わせて協力をしてもらいたいと思う。 ○ これから関係団体等に調査をかけていくわけだが、回答は担当課で集約して丸ごと事務局 に渡してしまって良いのか。 → どういった形で出てくるかにもよる。 ○ 資料と調査票を配布して、回答は自由に出てくると思うが、そのまとめはどうするのか。 → 基本的には各関係団体等へは同様の調査票を配布して提出してもらうが、郵送よりも直接 持参してもらえれば良いと思うが、提出の際に可能であればヒヤリングなども実施してもら えれば良いと思う。 【3 その他】 (1) 次回の開催日程について ○ 次回開催予定日程は平成30年5月23日(水)午後3時 第五会議室 (2) その他 ○ 最後にその他何かご意見等があれば承りたい。 特になし - 以上で終了 -